

中央教育審議会 大学分科会の審議状況と 今後の高等教育政策の 検討に対する 専門学校の対応

[講師] 中央教育審議会大学分科会臨時委員
日本工学院専門学校学校長

千葉 茂

[講演] 平成28年12月7日 (一財)職業教育・キャリア教育財団／管理者研修会
(東京・アルカディア市ヶ谷)

今日は、中教審大学分科会での審議の様子をみなさんにお伝えします。私は、新しい学校種、専門職業大学（仮称、以下同じ）の制度化を検討する委員会に、大阪工業技術専門学校理事長の福田益和先生とともに、大学分科会と専門学校との懸け橋として参加をしています。

今度、一条校である大学制度に規定される専門職業大学という教育機関が、国の要請にしたがってできるということは、我々も学校教育法一条の学校について勉強する必要があることを意味すると私は思います。大学分科会でどのようなことが審議されているのか、学校教育法一条校の学校がどのようなことをしているのか、ぜひみなさんも知ってください。

学校教育法一条校と専門学校の成りたち

専門学校がどのような成り立ちかということを考えると、この大学分科会の話が理解しやすいと思います。

小学校から大学までのいわゆる学校教育法第一条に制定されている学校は、基本的には国がやるべき教育を行います。公立学校があり、さらに私立学校がその補完をする形で成り立っています。高等専門学校は、昭和36年、所得倍增計画という国の政策に基づいて、工業人材の必要性から国の要請（政策）にしたがってできました。ですから全国にある高専のほとんどすべてで工業を教えています。

専門学校は制度化されるまで、私塾的な形で行われ、その大半は、和裁や洋裁などの分野を教えるものでした。働く人たちの技能修得のため、あるいは職に就くため、ということが教育目的で、国の方針に沿った教育をする学校教育法一条校とは成り立ちが異なります。

学校教育法一条の学校は、国の方針に沿っていろいろな規制がある代わりに助成金、つまり予算がつきます。一方、我々専門学校は国の規制というのは極めて少ないですが、その代わりとして予算はなかなかつきません。

中央教育審議会大学分科会の役割

大学分科会は、実際には、高等教育機関に関する審議を行う分科会で、大学のことだけを審議しているわけではなく、専門職大学院、短期大学、高専、専門学校、専門職業大学のことも議論します。また、高等教育全般の充実をはかるために、高等学校教育にも関与するような非常に幅広い検討を行います。そのような大学分科会の中に、我々の専門学校の制度づくりも含まれています。

大学分科会のメンバーは、国立大学、公立大学、私立大学、短大、高専の関係者、学識経験者、企業の方、そして専門学校関係者と大変多くの人員で構成されています。委員全員が平等に発言するとなると、会議の中での発言機会は一回程度です。その中で、何とか専門学校にとって必要な発言をしているというのが現状です。

もう1つ、大学分科会では、学校教育法一条校である大学の質保証も総合的に審議しています。国から税金を投入する以上、質の保証というのは大きな問題になります。

「2030年の日本」検討・対策プロジェクト

大学分科会での検討は、平成25年に閣議決定された第二期教育振興基本計画に基づいています。教育振興基本計画を遂行していくため、現行制度をどのように活用していくか、あるいはどのように変えたらよいか、グランドデザインを描き具体的に落とし込んでいきます。

その教育振興基本計画は、国家戦略本部の『「2030年の日本」検討・対策プロジェクト』がもとになっていると会議の中で読み取ることができます。

『「2030年の日本」検討・対策プロジェクト』報告書は、「人口の変化」、「技術の変化」、「環境の変化」、「時空の変化」という4つの大変化と、「国際秩序の変動」という1つの変動の5項目で構成されています。この後お話しする第二

期教育振興基本計画に関連しますので、大まかにここでご紹介します。

「人口の変化」とは、少子化による労働人口の減少を改善するため、社会人の学び直しや家庭に入っている女性の社会進出を促すようなしくみづくり、また長寿化による高齢者の再雇用などについても考えていきたいと思います。

また、それに関連して、東京一極集中の改善と、地方創生です。「まち・ひと・しごと」というキーワードで地方創生を推進していく方向です。東京の大学では、今年から定員超過の比率を1.3倍から1.2倍に、さらに1.1倍にと低くされることになりました。地方に人口を留まらせる方策として、東京への流出を抑制する政策をとっています。

「技術の変化」では、2030年には、今の「ものづくり」の製造業ではなくIoTと製造業、あるいはロボットと製造業といった変化が起きてくることを想定しています。我々専門学校も高等教育機関としてニーズの変化に直面するのではないのでしょうか。生命工学、人工知能、ロボット、自動運転、情報通信、エネルギー、こういったことに関した改善が求められてくるだろうと思います。

今まで、日本では製造業が非常に発達していたのですが、その部分を改善していこうという動きが既に出ていると思いますし、加速するでしょう。今後数年間にITやロボット、人工知能といったものが、大学の学部の中に新設されるといったような動きもみられると思います。

「環境の変化」は、異常気象や災害や食糧のことです。専門職業大学で想定される分野の中にも、IT、サービス、農業が入っていました。これはIT農業やドローンと農業など、我々の学校群でも取り組めることがあると思いますし、「環境の変化」にあわせた研究や人材の育成を、大学や短大、高専、専門学校、専門職業大学でやって欲しいという要求がおきてくるということも想定されます。

「時空の変化」では、サイバー、グローバル化、宇宙、海洋、時間と、様々なICTの活用によって、国と国の間の距離というのはどんどん近くなっています。サイバー犯罪も増えてくるような新しいネットワーク社会です。サイバー警察官をはじめ、ネットワーク社会に対応した人材もこれから需要が増えていきます。このような国の方針にそって、サイバー警察官などの人材養成については何らかの助成金がついてくる可能性もあります。

「国際秩序の変動」については、みなさんもよくご存じでお話するまでもないことだと思います。

第二期教育振興基本計画

今、見てまいりました国家基本戦略本部の考え方をベースにして、第二期教育振興基本計画の中で、4つの基本的方向性が示されています。「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の育成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」です。

社会を生き抜く力の養成

ここでは、各教育段階において目標が定められています。我々に近いところで言えば、課題探究能力の修得を目標としています。他に、高校の到達度テストの結果活用による入試改革、大学の質確保のための認可基準の確立、産業構造の変化や新たなニーズへの対応、加えて実践的な職業教育を目的とする高等教育機関の制度化、それから専門職大学院、高等専門学校の機能強化など、高等教育機関の役割機能の見直しといった様々なことが審議されています。

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

地方創生と絡めて、大学を知（地）の拠点と

して活用していくことが打ち出されています。地方大学等創生5か年戦略（まち・ひと・しごと総合戦略）です。地方大学強化プラン、地元学生定着促進プラン、地域人材育成プランの3つの柱に分かれています。また、COC（センターオブコミュニティの略）、あるいはCOCプラスという新しい動きもあります。大学を地方のコミュニティにして地域の活性化を図ろうというもので、大学の改革・改善、あるいは地方の活性化を中心的に担うという役割です。

COCプラスでは、大学が地方公共団体や企業等と協働して学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材養成に必要な教育カリキュラムの改革を行うものです。

COCの取り組みについては、我々専門学校も、地元の大学、短大、高専と協働を組んで活動をしていくことを考えてみても良いのではないのでしょうか。

未来への飛躍を実現する人材の育成

小学校では新たな英語教育が始まります。英語関連の専門学校では、小学校や中学校と連携することもアイデアとしてあるでしょう。以前、情報教育が取り入れられた際に専門学校に随分要請がありましたので、語学についても同様のことが考えられます。

また、国際化の推進という国の方針に従い、それに協力する大学については“未来へ飛躍するグローバル人材の育成”という方向性に沿うので、予算もついて支援を受けることができます。

学びのセーフティネットの構築

学生等への経済的支援の充実が、今、強く求められています。専門学校でも「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」として授業料減免を行う学校には、文部科学省から助成金がつくようになりました。

一方、96%の大学が返還不要型奨学金を用意しているという新聞記事がありましたし、奨学金制度は、有利子から無利子への流れが加速しています。

経済格差による教育格差をなくしていくことが第一の理由ですが、もう1つには“一億総活躍社会の実現”があります。経済格差によって20%程度の人が十分な教育を受けられないといわれ、それによって日本の生産性は下がります。人口減少する日本では、全員が優秀な社会人として社会に出ていくことが重要です。その点で、経済困窮者に対する支援もさらに強化されていくと予想しています。

ですから、意欲あるすべての者への学習機会の確保、返還不要型奨学金の創設はここに設立の根拠があり、“一億総活躍社会の実現”は、人口一億人をまもなく割りこむ我が国にとって、国民全員が機能していかないと日本が危うくなる、そのために教育の充実が必要だということです。

このような動きも、我々も大学分科会に出ないとなかなか知ることができません。大学分科会の審議内容は文部科学省のホームページに出ていますので、調べればもちろんわかることですが、自然に情報として我々のところには入ってきません。今日、このようにみなさんにお伝えすることができて良かったと思います。

高等学校教育改革

大学分科会では、高大連携の観点から高校に関することも議論されます。高大接続改革と言われ、3つの具体的方策が立てられています。1つには、高等学校教育改革、2つ目は大学教育改革。そして3つ目が大学入学者選抜改革です。

高等学校教育改革では、学習指導要領の抜本の見直しや高等学校基礎学力テスト（仮称）の導入が予定されています。

学習指導要領の見直しでは、基礎的な知識・

技能の習得と、それを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の習得、主体的に学習に取り組む態度を育むことをねらいとし、進学、就職までを通じた幅広い資質、能力の多面的評価を推進します。

学習指導方法の改善、教員の指導力の向上も求められます。これは高等学校でもアクティブ・ラーニングの導入やグローバルな教育、あるいは創造性を伸ばすような教育を行うことが推奨されるため、今後は益々増えていくでしょう。教育課程の見直しが平成 29 年度に告示され、周知期間を置いた後、平成 31 年度から教科書の作成、検定、採択、供給、平成 34 年度から新学習指導要領で実施される予定です。

他に、高等学校基礎学力テスト（仮称）の導入については、平成 30 年度に実施大綱が公表され、平成 31 年度から 4 年間プレテスト、平成 35 年度から実施されます。

一方、大学入学者選抜の改革では、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）という新しいテストを設けて、優秀な人材を大学に入れようという動きも進んでいます。ドイツや他のヨーロッパ諸外国のように、高校入学時に、専門職業を目指す高校に進む人、一般職業に就くための高校へ進む人、この複線化がなされていればよいのですが、日本では普通科高校化が進んでおり、新しいテストで高大接続を強化していくことは、専門学校にとってさらに厳しい状況になることを意味すると私は思っています。個々の専門学校が地元の高等学校や教育機関と連携をして、置き去りにされないよう活動をしていくことが非常に重要だと思います。

この大学入学希望者学力評価テスト（仮称）は、平成 29 年度に実施方針が公表されるので注視しましょう。平成 30 年度にはプレテストの実施、本格的には平成 32 年度に実施の予定です。

大学教育改革と大学入学選抜の見直し

大学教育改革は、3つの方針に基づく大学教

育の実現と、認証評価制度の改革が掲げられています。

個別大学における入学者の選抜は、大学の3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）の中の1つであるアドミッションポリシーにあわせた人材をとっていくことです。大学の教育内容と、求める人材像を明らかにし、合致した人材に入学を許可していくということです。大学の求める人材像を明確にし、そのような人材を社会へ輩出するシステムをつくっていくことが今まで以上に強く求められていると言えます。

ポリシーを明確にして、高校時代の基礎的な知識・技能、課題を解決する思考力、主体的に学ぶ態度、こういったものを向上させて、優位な人材を創出していくという考え方で、大学教育改革は進んでいます。高大両方の改善をはかっていかないとこれは実現できないので、高校にまで改革の要求が及んでいます。あとは認証評価の厳格化、質の保証、ポリシーの遵守についてきちんと評価していくことがこの認証評価の意味です。

専門職業大学の制度化

新たなニーズへの対応ということで、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化が、大変大きな目玉になっています。専門職大学院、高等専門学校も含めて検討されていくわけですが、専門学校は含まれていないような印象を私は受けています。

専門職大学院の制度は、今検討中の専門職業大学の1つの見本になるわけですが、現在の専門職大学院の数、分野、入学者数の推移を見ていただくとわかる通り、専門職大学院の入学者数は減少しています。既存の大学院では養成できない新たな人材を輩出するとの要請に基づいて創設された専門職大学院がうまくいっていないという現実は、専門職業大学に影を落としています。というのも、専門職大学院の同じ轍は

踏まないようにと会議の中で言われることも多いのです。規制を厳しくして必ずうまくいくような制度にしなければならないと、専門職業大学のハードルがどんどん高くなっています。

しかし、専門職大学院は一条校ですから、我々の学校群とは違ってうまくいかないから終わりということにはなりません。改善のために会議がもたれ新しい制度などが検討され、救う手が差し伸べられます。専門学校はどうでしょうか。もううまくいかなくても、手が差し伸べられるような中で運営できる専門職大学院は大変うらやましい状況です。

社会人の学び直し

教育振興基本計画の中でも触れられていましたが、大学入学者のうち 25 歳以上の割合が OECD 諸国では平均 2 割に達していますが、日本の比率は 1.9% に過ぎません。特に大学院の受入は少なく、日本は OECD の中で最下位です。それゆえ、大学院において受入を積極的に検討していますが、修業年限の短い専門学校は、大学学部よりも多くの社会人学生を受け入れている実績がありますので、ここには我々のビジネスチャンスがあると言えます。少子化の中で学び直し需要は必ず増えるでしょう。その中で専門学校の専門教育が社会人に求められているのは、教育の質、中身です。学位を取ったり、リベラルアーツを勉強したりしたいから大学に入り直し、学び直しをするという人は多くないでしょう。今の仕事でさらにステップアップをするために、あるいは他の仕事に就くことが主な目的だと考えると、このような需要は我々のビジネスチャンスだと捉えています。

知のプロフェッショナルの育成

大学院教育の充実及び研究力の強化は非常に重要であり、知のプロフェッショナルが育成されなければ、世界における日本の地位が低下

し、豊かな社会を維持できなくなってしまう。しかし、大学院に行っても良い就職ができないという理由で、大学院に行かずに学部を卒業して就職してしまう学生が多く、入学数は漸減しています。これが進むと、大学院の知の拠点としての役割がますます低下してしまいます。大学院在学者数の減少については、大学分科会プロジェクトチームで委員会が立ち上がり、この状況を改善していこうという状況になっています。

新しい動きとして卓越研究員制度、及び卓越大学院を創設し、卓越した能力を持つ人が、その能力をさらにのばすために大学院に進む場合、手厚い援助をしていくという計画があり、卓越した研究者への経済的な支援の拡充、及び安心して研究に励める環境整備が、国の方策として行われています。

学長のリーダーシップの確立

現在大学においては、学長のリーダーシップを確立する動きが急速に進んでいます。大学では、今まで意思決定を行うのは教授会や大学評議会でした。そのため、スピードを伴う改革が困難な状況にありました。しかし、2030 年を目指して大学は急速な変化が求められているため、学長のリーダーシップも大きなものになり、学長の意思で改善ができるようにもなりました。

私が所属する法人の大学でも学長選挙が行われますが、今までのように決めて終わりではなく、学長が就任当初宣言したビジョンをどの程度実現できているのか、任期末までチェックするような体制になりました。ですから学長は権力も持った一方で、ビジョンを実現できなかったときには、その職を解かれるということもあるわけです。スムーズに大学改革を実行できるよう権限を高められたのと同時に、学長は大きな危機意識を持って大学運営に当たっていかなくてはなりません。また、スタッフの選任も学

長の権限となり、スタッフディベロップメント(SD)ということでスタッフを高度専門人材化することなども求められています。

大学のガバナンス機能の改革、及び基盤整備の1つとして学長のリーダーシップの確立の他にも、運営費の見直しなどについて、ガバナンスの強化という考え方を色濃く打ち出しながら、大学分科会の中でも議論が進められています。

このように、大学は改革によって新しい時代に向けた新しい姿に変革していくことが求められています。一方で既存の大学だけではこれからの社会の人材ニーズに応えていけないのも現状です。それゆえ、高等教育機関全体の改善改革というものが今求められており、今回専門職業大学制度化が急ピッチで進められていることも、根本的な部分では共通しており、その動きの1つと見ていただければと思います。

私立大学の経営支援の充実

私立大学法人に対する経営支援及びその他様々な支援事業の充実を考える上で、私立大学の果たすべき役割、ガバナンスのあり方、財政基盤のあり方、経営支援等が議論・検討され、さらには問題ある学校法人の指導も行われるような体制になりました。これまで文部科学省は、学校法人の経営状況の把握及び調査等を実施しても、私立大学の経営に口をはさむようなことはありませんでしたが、今では経営状況を把握・指導して、場合によっては閉鎖命令をすところまで関与できるようになりました。

また、私立大学の経営強化、及び集中支援期間ということもあり、スピード感のある経営改革、及び教学改革を行う私立大学に対して重点支援を実施するために、私立大学には教育の質の転換や「地域発展型」あるいは「産学連携型」へ教育の方向性の変更等を通じて、教育内容を改善することが求められています。

例えば、インターンシップを取り入れた教育が大変重視されます。私の学園の東京工科大学

も2か月間工学部の学生を、コーオペレーティブエデュケーションを取り入れた産学連携型のインターンシップに出しており、そういったインターンシップの実施には、学生を支援する事務職員等の人材が必要になってくるので予算がつきます。

またL型、いわゆるローカル大学の「地域貢献型」へ教育内容を強化する大学にも支援が実施されます。他方G型、グローバルな教育にこれから突き進んでいく「グローバル型」へ転換する大学についても同様のことが言えます。

私立大学の生き残り策に対する支援についてはこのような流れがあり、経営支援という点については想像以上に充実していると言えます。

生産年齢人口の減少による影響

日本の人口の推移を見てみると、1億2000万人を超えていた人口が、2030年には約1億1千数百万人になると予想されています。高齢者の人口が15%を超えると高齢化社会といわれますが、日本は2030年には36.1%が65歳以上という世界でも経験したことのないような時代が待ち受けています。

2030年の日本の総人口に占める生産年齢人口の予測割合は57.3%で、諸外国と比較して極めて低く、大きな問題です。さらに企業内における高度人材、特に先端部門における専門人材の不足も予測され、これらが世界のGDPに占める日本の割合も大きく低下させる要因となっています。

労働生産性の国際比較に関するデータを見ると、日本は一人当たりの労働生産性が極めて低く、このまま働く人数が減り高齢化が進むと将来は暗いです。それゆえ、新しい時代に向けての人材育成、学び直しといった施策は急務であるということがわかります。また産業別の労働生産性水準についても、日本は特にサービス業において、米国より低い数値となっています。だから、これからの日本の高等教育機関は

サービス、特に IT に力を入れていく必要があるということがこの指標からも読み取れます。

貿易相手も米国中心からアジア中心へシフトする中で、グローバル社会というものをどのようにとらえ考えていくのか、これらの指標を見ながら考えていくことが必要だと思っています。

大学の認証評価について

一般大学では7年に一度、認証評価を受けなければなりません。これは本当に大変な準備が必要で、膨大な資料をそろえて審査を受けることになります。3人～5人の職員が数か月もかかりきりで資料を作っている大学が多いようです。専門職業大学をつくる際、専門職大学院の例もあり認証評価が厳しくなることも予想される中で、例えば、1学部定員100名で申請したときに、そのための事務局スタッフを何人雇用することができるのか、そして我々の学校群はその審査に対応することが可能であるのかということが問題になると考えています。

大学における「質の確保」は非常に重要で、大学分科会の中でも毎回議論されている事項の1つです。現状において大学は、認可よりも認証評価を厳しくするというのが大きな流れですが、一方で、大学を設立するハードルを下げると、その影響で大学の質が低下するのではないかと懸念もあり、議論の揺り戻しもおこっています。いずれにせよ、大学へ進出するということを検討されている学校においては、認証評価についてよく研究する必要があると思います。

専門職大学院

専門職大学院は、学校教育法第一条に規定された学校、いわゆる国策にそった教育機関で、アドバイザリーボードの設置、教育課程の見直し、社会人が学びやすい柔軟な学習環境の整備、実務家教員と研究者教員のバランス調整等、様々な改善を図っていきます。

その中でも、教員の質という点において、実務家教員は一度教育に入ってしまうと実務からどんどん離れてしまう問題があり、専門職業大学についても、そのことは設立の際の1つの検討事項としてあげられています。それでも、専門職大学院には文部科学省の改善案として、企業の派遣教員の増員や、新たな認定制度の検討など、支援の手が差し伸べられている状況です。

理系人材の育成

経済産業省の「理工系人材育成に関する産学官行動計画」において、理工系人材の質的及び量的問題の解決、いわゆる理工系の大学に進む人たちの減少による文高理低の状況の改善について、また特に IT について今後より一層の人材強化の推進等が示されました。大学分科会においては、産業界のニーズの実態についての調査、産学官による人材育成の方向性の統一、高専の活用、PBLを行う大学の支援等、改善に向けて様々なことが議論されています。

我々の専門学校の学校群においては、今までには、学生のため、企業のために重きをおいて学校運営を行ってきました。今後は国の高等教育政策全体について目を向け、2030年以降の社会の変化を見据えた教育の目指す姿、それを踏まえた教育政策の基本的方針、目指すべき方向性、教育投資の効果や必要性を社会に示すための方策等について主体的に考えていく必要があるのではないかと思います。

逆に大学は、このような視点に根差した教育改革を行ってきた教育機関であるということを認識いただければと思っています。

高等教育機関の機能、役割について

次の大学分科会では、「今後の各高等教育機関の役割・機能の強化に関する作業チーム」を立ち上げ、高等教育機関の機能・役割、新しい時代に向けた高等教育のグランドデザインにつ

いて協議が行われる予定です。これもあと2か月か、3か月で1つの結論を出していくことになると思いますが、この協議の中では、専門職業大学をどのように新しい時代の高等教育機関の中に組み込んでいくのかも大きな課題です。私も可能な限り多く発言して、専門学校の代表として役割を果たしたいと考えています。

中でも一番大きな問題は、それぞれの高等教育機関の機能と役割をどうするのかということであり、その議論の中で専門学校だけが置き去りにならないようにとの想いで会議に臨んでいます。何回も申し上げますけれども、我々専門学校は高等教育機関の一員であるという自覚を持ち、当然ながら大学等その他高等教育機関の動きにも注意を払いつつ、これまで以上に高校と連携していくといった考え方を持つ必要があるのではないのでしょうか。

今後の専門学校が取り組むべき課題

学識経験者や企業の方、大学の研究者など、専門学校の教育の良さを認識してくださる方々は多いにも関わらず、教育の質保証が十分ではないことが様々な場面において障壁となっています。だからこそ、職業実践専門課程は我々の学校における質保証という意味で大変重要だと考えています。

皆様の学校におかれましては、可能な限り職業実践専門課程の認定を取得していただいて、専門学校全体が信用ある教育機関ということを社会に印象づける必要があると思っています。

韓国の専門大学では、専門学校での2年間の実務的教育を終えた後、深化課程の修了をあわせて、大卒の卒業資格が取得できるようになっています。我々の専門学校も、優秀な技能を持って卒業していく学生に対して、大学等に進んでさらに新たな能力や深い知識を習得できるような大学編入制度を活用した進路についても、これから考えていく必要があると思っています。高専では卒業生の約半分が大学等に進学す

るということで、東大に入るには高専に行くのが一番入りやすいという話もあるくらい編入制度を活用しています。我々専門学校も今後そのような機能を整備していくことを目指して、大学編入制度というのをどんどん活用するべきだと思っています。

私は、高等教育機関の役割・機能強化作業チームにおいて、短大、高専、専門学校、専門職業大学の前期をまとめ、我が国における「前期高等教育学校群」を形成することができないかと提案をしています。例えば、短大には教育系や医療系といった職業教育的な学科を持つ学校が多いので、そこで専門的なことを勉強した人たちがさらに知識・技能を深化させていくために、前期課程としての短大を卒業した後、さらに大学3年次あるいは専門職業大学後期課程へ編入をするような流れです。高専や専門学校、専門職業大学前期課程についても同様のことが言えますが、アカデミックライン一辺倒ではなく、技術を身につけて社会に貢献したいという人たちにとって良いのではないかと考えています。

もちろん専門学校を卒業してすぐに就職をする学生がいる一方で、例えば建築の勉強をした学生が建築の大学に編入する、あるいは、建築の勉強をした後でマネジメントの大学に編入するということも考えられます。また、あるいは一級建築士や二級建築士の資格を取得するような専門に特化した大学に進んでいくような道筋を描けるようになったり、一度就職をした学生が大学に入り直したり、様々な能力や個性を持つ若者たちが、多様なその進路の中で、自分自身が最も伸びる進路を選んでもらえるような社会を実現できたら良いのではないのでしょうか。

新しい高等教育の未来の中で、専門学校だけが外されて高大連携等が進んでいくのではなく、専門学校の先生方も高等教育機関の一員として高度な職業教育をしているという自負をもって、学校を運営していただけたらと思っています。

もちろん、専門職業大学前期・後期、前後期一貫でやる学校もあると思いますが、もしやる場合には、既存の大学よりも特色ある教育をできるような大学をつくっていただけたらと思います。

もし、私の学校で専門職業大学後期課程を創設する場合には、全国の専門学校を卒業した人が進学したいと思ってくれるようなレベルの高い特徴のある専門職業大学にしたいと思っています。今日ご参加の先生方の学校で、専門職業大学後期課程の設立を検討されているのであれば、全国の2年制専門学校を卒業した学生が、編入あるいは進学するのであれば、どのような学校が良いと思うかをイメージしていただくと、社会の評価も高まっていくのではないかと思います。

大学はこのような考え方の下に運営されているということを、みなさんにお伝えすることで、専門学校運営のヒントとして活かしていただければと思いお話をさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。